

平成 29 年度

全国児童発達支援センター 実態調査報告

全国児童発達支援センター
実態調査報告

公益財団法人日本知的障害者福祉協会
児童発達支援部会

はじめに

平成29年6月、本会では毎年実施している児童発達支援センター実態調査を、本会に加入している児童発達支援センター185事業所を対象に実施しました。

今回の調査は、昨年度に引き続き、児童発達支援センターの状況、利用する児童の状況、家族支援の状況、医療的ケアの実施状況、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業など、児童発達支援センターに関する主な項目を盛り込んだ大変有意義な調査となっています。

今、どのような子どもが支援を必要としているのか、児童発達支援センターを利用する子どもの障害の状況や、社会的養護を必要としている子どもの増加など、障害がある子どもが地域でどのような状況に置かれているのかを調査することで、障害のある子どもを支える児童発達支援センターの現状や実態を把握するだけでなく、児童発達支援センターの役割と今後の課題を知ることができ、それらの課題解決に向けた大切なエビデンスになると思います。

また本調査結果は、平成30年度の報酬改定における職員配置に関する要望の根拠データとなり、児童指導員等加算として児童発達支援センター、そして障害児入所施設においても報酬上の評価がされることとなりました。

今年度の調査を振り返ってみると、地域支援の核である保育所等訪問支援事業が昨年度比で3.5ポイント増加し、少しずつ充実してきていることがわかります。今後は食事提供加算、障害のある社会的養護の必要な子ども達のための家庭養護の実現、障害児の地域小規模グループホームの実現に向けた要望事項の根拠となるデータは必要不可欠です。「子どもの最善の利益を守るための児童発達支援センター」、 「障害のある子どもたちが地域でいきいきと生きていくための児童発達支援センター」となっていくために、本調査が活かされることを願っています。

お忙しい業務の中ご協力をいただいた皆様に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

平成30年3月

児童発達支援部会

部会長 北 川 聡 子

目 次

はじめに

I 事業所の状況	142
1. 設置主体	
2. 経営主体	
3. 設置年	
4. 児童発達センターの実施する事業	
5. 事業所定員等	
6. 開所日数・利用形態	
7. 未契約児童を対象とした事業の実施状況	
8. 障害児の処遇を協議する組織	
9. 併行通園の状況	
10. 加算・減算の状況	
11. 障害児支援利用計画の作成状況	
II 児童の状況	150
1. 児童の年齢別状況	
2. 入退園の状況	
3. 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況	
4. 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況	
5. 介助度	
III 職員及びクラス編成	155
1. 児童と直接支援職員の比率	
2. クラス編成の状況	
IV 保護者等への支援の状況	159
1. 保護者等への支援	
2. 社会的養護が必要な児童	

V	医療的ケアの実施状況	161
	1. 医療的ケアの実施	
	2. 介護職員等のたん吸引の研修の実施	
VI	放課後等デイサービス事業の実施状況	163
VII	保育所等訪問支援事業の実施状況	165
VIII	障害児相談支援事業の実施状況	167
IX	障害児等療育支援事業の実施状況	168
X	通園の状況	169
	1. 通園児の通園形態	
	2. 通園バス等の運行状況	
XI	給食の状況	172
調 査 票 D		175

本調査は本会会員である児童発達支援センター 185事業所に調査票を送付し、119事業所から回答を得た。回収率は64.3%となっている。

I 事業所の状況

1. 設置主体

表1 設置主体

設置主体	事業所数	%
都道府県	4	3.4
市町村	45	37.8
民間	67	56.3
その他	3	2.5
計	119	100

表1「設置主体」は、28年度調査（76事業所60.3%）よりも減少したものの、民間が過半数を占めている。なお、都道府県・市町村は28年度調査（49事業所38.9%）と同数で41.2%となっている。

2. 経営主体

表2 経営主体

経営主体	事業所数	%
公営	21	17.6
社会福祉事業団	15	12.6
社会福祉法人(社会福祉事業団は除く)	81	68.1
NPO法人	0	0
株式会社	0	0
その他	2	1.7
計	119	100

表2「経営主体」は、公営17.6%、社会福祉事業団12.6%と公的経営形態の事業所が30.3%で、28年度調査（33.3%）と比較して3.0ポイント減少している。民間の経営形態である社会福祉法人は68.1%で28年度調査（65.9%）を上回った。24年度の法改正において、NPO法人や株式会社も経営主体なることが可能となったものの、本調査では実態を把握することはできなかった。

3. 設置年

表3 設置年

設置年	事業所数	%
～昭和36年（-1961）	6	5.0
昭和37年～昭和41年（1962-1966）	7	5.9
昭和42年～昭和46年（1967-1971）	14	11.8
昭和47年～昭和51年（1972-1976）	23	19.3
昭和52年～昭和56年（1977-1981）	19	16.0
昭和57年～昭和61年（1982-1986）	4	3.4
昭和62年～平成3年（1987-1991）	2	1.7
平成4年～平成8年（1992-1996）	6	5.0
平成9年～平成13年（1997-2001）	6	5.0
平成14年～平成18年（2002-2006）	10	8.4
平成19年～（2007-）	22	18.5
計	119	100

表3「設置年」をみると、昭和47年～51年にかけて設置された事業所が23事業所（19.3%）と最も多く、昭和52年～56年にかけて設置された事業所を加えると42事業所（35.3%）となり、この時期に設置された事業所が多いことがみてとれる。なお、平成19年以降に設置された事業所は22事業所（18.5%）で28年度調査（17事業所13.5%）より増加している。

4. 児童発達支援センターの実施する事業

表4 児童発達支援センターの実施する事業（指定を受けている事業）

指定を受けている事業	事業所数	%
児童発達支援事業	39	32.8
医療型児童発達支援事業	3	2.5
医療型児童発達支援事業の利用定員	32	-
放課後等デイサービス事業	20	16.8
放課後等デイサービスの利用定員	230	-
保育所等訪問支援事業	91	76.5
障害児相談支援事業	69	58.0
特定相談支援事業	46	38.7
一般相談支援事業	4	3.4
短期入所事業	1	0.8
日中一時支援事業	20	16.8
移動支援事業	0	0
居宅支援事業	0	0
障害児等療育支援事業	29	24.4
その他	1	0.8
実事業所数	119	100

表4「児童発達支援センターの実施する事業」は、最も多いのが保育所等訪問支援事業（91事業所76.5%）で、続いて障害児相談支援事業（69事業所58.0%）となっており、この2事業が地域支援の中心的事業として取り組まれていることが推察される。

医療型児童発達支援事業は、3事業所となっており28年度調査（1事業所）と比較すると微増している。なお放課後等デイサービス事業の利用定員について、28年度調査（283人）では大幅に増加したが、今年度（230人）は減少している。

5. 事業所定員等

表5 定員規模別事業所数

定員規模	事業所数	%
20名以下	15	12.6
21名～30名	64	53.8
31名～40名	19	16.0
41名～50名	14	11.8
51名～60名	3	2.5
61名以上	4	3.4
計	119	100
定員合計（名）	4,045	-

表6 在籍児数

在籍児数	事業所数	%
20名以下	7	5.9
21名～30名	22	18.5
31名～40名	39	32.8
41名～50名	20	16.8
51名～60名	13	10.9
61名以上	18	15.1
計	119	100

表7 定員充足率

充足率	40%未満	40～60%未満	60～80%未満	80～100%未満	100%	100%超	計
事業所数	1	0	3	14	11	90	119
%	0.8	0	2.5	11.8	9.2	75.6	100

表5「定員規模別事業所数」は、21名～30名が最も多く64事業所と53.8%を占め、31名以上は33.6%となっている。

表6「在籍児数」は、31名～40名が最も多く39事業所32.8%、次に21名～30名が22事業所18.5%、41名～50名が20事業所16.8%となっている。

表7「定員充足率」は、「100%」及び「100%超」の事業所が101事業所と84.9%を占めている。児童発達支援センターの定員充足率が100%を超える中で、子どもの療育環境の質が担保されているかなど今後検証していく必要がある。

6. 開所日数・利用形態

表8 平成28年度の年間開所日数

実施状況	事業所数	%
200日未満	1	0.8
200日～250日未満	70	58.8
250日～300日未満	35	29.4
300日以上	1	0.8
無回答	12	10.1
計	119	100

表8-2 平成28年度の開所日数・利用契約児童数・措置児童数並びに延べ利用人数等

実施事業		4月	10月	3月
開所日数	総数	2,255	2,451	2,345
	事業所数	117	117	117
利用契約児童数	総数	5,305	5,852	6,400
	事業所数	117	117	117
措置児童数	総数	136	140	143
	事業所数	12	12	12
延べ利用人数	総数	61,966	71,724	68,755
	事業所数	112	110	106
1事業所あたりの利用率(%)		82.4	76.0	85.5

表9 利用契約児童の利用形態

利用形態	人数	%
週6日以上	283	5.0
週5日	3,279	57.8
週4日	126	2.2
週3日	279	4.9
週2日	456	8.0
週1日	567	10.0
週1日未満	477	8.4
無回答	203	3.6
計	5,670	100

表9「利用契約児童の利用形態」をみると、「週6日以上」と「週5日」の割合が合わせて62.8%となっており、28年度調査（65.5%）と比べると若干の減少傾向にある。

7. 未契約児童を対象とした事業の実施状況

表10 未契約児童を対象とした事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施した	30	25.2
実施しなかった	63	52.9
無回答	26	21.8
計	119	100

表10「未契約児童を対象とした事業の実施状況」は、年々減少傾向にあり、今年度調査では30事業所25.2%（28年度44事業所34.9%）の実施となっている。平成24年度に「障害児相談支援事業」、 「保育所等訪問支援事業」が創設されたことに伴い、これまで未契約であった児童との契約が進んでいることも一因と推察される。

8. 障害児の処遇を協議する組織

表11 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）の有無

組織の有無	事業所数	%
有	88	73.9
無	22	18.5
不明・無回答	9	7.6
計	119	100

表12 関係機関との連携（地域自立支援協議会）

連携方法	事業所数	%
全体会の構成メンバーとして参加	51	58.0
専門部会の構成メンバーとして参加	80	90.9
事務局メンバーとして参加	18	20.5
その他	8	9.1
実事業所数	88	100

表12-2 関係機関（地域自立支援協議会）への参加か所数

	全体会構成メンバー		専門部会メンバー		事務局メンバー		その他メンバー	
	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%	事業所数	%
1か所	45	88.2	62	77.5	16	88.9	8	100
2か所	5	9.8	12	15.0	1	5.6	0	0
3か所以上	1	2.0	6	7.5	1	5.6	0	0
計	51	100	80	100	18	100	8	100

表13 関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）

連携方法	事業所数	%
全体会の構成メンバーとして参加	23	26.1
事務局メンバーとして参加	0	0
その他	14	15.9
実事業所数	88	100

表11「所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織（協議会もしくは委員会組織）の有無」は、88事業所73.9%（28年度82.5%）が協議する組織があると回答した一方で、協議する組織がないと回答した事業所は22事業所18.5%と28年度調査（14事業所11.1%）より増加していることから、エリアによっては障害児の処遇を協議する組織づくりが進んでいないことが推察される。

表12「関係機関との連携（地域自立支援協議会）」は、全体会の構成メンバーとしての参加が51事業所58.0%（28年度45事業所43.3%）、専門部会の構成メンバーとしての参加が80事業所90.9%（28年度79事業所76.0%）となっている。

表12-2「関係機関（地域自立支援協議会）への参加か所数」では、「全体会」は、1か所が45事業所88.2%（28年度40事業所88.9%）、2か所が9.8%（28年度11.1%）、「専門部会」は、1か所が62事業所77.5%（28年度65事業所82.3%）、2か所が15.0%（28年度11.4%）3か所以上が7.5%（28年度6.3%）である。地域の中でどのような動きになっていくか注視していくことが必要であろう。

表13「関係機関との連携（要保護児童対策地域協議会）」は、全体会の構成メンバーとしての参加が23事業所（28年度15事業所）、事務局メンバーとしての参加が0事業所（28年度0事業所）である。地域との連携、社会的養護への対応のためには、地域自立支援協議会への参加や要保護児童対策地域協議会への参加が重要であろう。

9. 併行通園の状況

表14 併行通園の状況

児童の在籍先	保育所	幼稚園	認定こども園	児童発達支援事業所	病院・医療機関入院	他の児童発達支援センター	その他の機関
人数	818	638	106	492	0	48	69
事業所数	55	48	23	59	0	18	10

表14「併行通園の状況」は、「保育所在籍児童の通園」が55事業所818人（28年度56事業所723人）と最も多く、次に「幼稚園在籍児童の通園」が48事業所638人（28年度52事業所548人）で、どちらも増加傾向にある。また「認定こども園在籍児童の通園」が23事業所106人（28年度21事業所78人）、「児童発達支援事業所を利用している児童の通園」が59事業所492人（28年度56事業所363人）と28年度調査と比較すると増加傾向にある。なお、「病院・医療機関に入院している児童の通園」は0事業所0人（28年度3事業所3人）、「他の児童発達支援センターを利用している児童の通園」は18事業所48人（28年度16事業所82人）、「その他の機関を利用している児童の通園」は10事業所69人（28年度14事業所41人）であった。今後は地域性や市町村の支給決定のあり方との関係についても検証していく必要がある。

10. 加算・減算の状況

表15 加算の状況

	事業所数	%
児童発達支援管理責任者専任加算	106	89.1
人工内耳装用児支援加算	0	0
利用者負担上限額管理加算	93	78.2
特別支援加算	38	31.9
福祉専門職員配置等加算	100	84.0
福祉・介護職員処遇改善加算	59	49.6
福祉・介護職員処遇改善特別加算	13	10.9
指導員加配加算	7	5.9
家庭連携加算	63	52.9
欠席時対応加算	97	81.5
事業所内相談支援加算	45	37.8
延長支援加算	13	10.9
栄養士配置加算	68	57.1
訪問支援特別加算	25	21.0
医療連携体制加算	7	5.9
食事提供加算	109	91.6
関係機関連携加算	36	30.3
実事業所数	119	100

表15「加算の状況」は、食事提供加算91.6%（28年度90.5%）、児童発達支援管理責任者専任加算89.1%（28年度89.7%）、福祉専門職員配置等加算84.0%（28年度82.5%）、欠席時対応加算81.5%（28年度85.7%）が8割以上の事業所で算定されている。人工内耳装用児支援加算0%（28年度0.8%）、指導員加配加算5.9%（28年度4.8%）、医療連携体制加算5.9%（28年度4.0%）、延長支援加算10.9%（28年度9.5%）など、事業所の職員体制の充実に資する加算を算定している事業所の割合が少なく、受け入れ体制や保護者の就労支援などについて今後の動向に注視していく必要がある。また特別支援加算、家庭連携加算、利用者負担上限額管理加算、関係機関連携加算、事業所内相談支援加算、訪問支援特別加算、福祉・介護職員処遇改善加算についても、各事業所において算定できる体制づくりを進めていく必要がある。

表16 平成28年度の減算の状況

	事業所数	%
利用者の数が利用定員を超える場合 (定員超過利用減算)	6	5.0
通所支援計画が作成されない場合 (児童発達支援計画未作成減算)	5	4.2
指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合 (277単位減算/日)	1	0.8
指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合 (サービス提供職員欠如減算)	0	0
一日の開所時間が6時間に満たなかった場合 (開所時間減算)	18	15.1
実事業所数	119	100

表16「平成28年度の減算の状況」は、開所時間減算が18事業所15.1%（28年度21事業所16.7%）と最も多く、続いて定員超過利用減算が6事業所5.0%（28年度5事業所4.0%）、児童発達支援計画未作成による減算が5事業所4.2%（28年度4事業所3.2%）であった。

11. 障害児支援利用計画の作成状況

表17 障害児支援利用計画の作成状況

	人数	%
1. 障害児相談支援事業所で作成	4,466	78.8
2. セルフプランで作成	1,175	20.7
3. 未だ作成されていない	21	0.4
不明・無回答	8	0.1
計	5,670	100

表17「障害児支援利用計画の作成状況」は、障害児相談支援事業所で作成が78.8%（28年度75.9%）、セルフプランで作成が20.7%（28年度22.0%）という結果であった。セルフプランが2割を超えていることについては、障害児相談支援事業所が不足していることが要因であるのかなど今後検証を進める必要がある。

Ⅱ 児童の状況

1. 児童の年齢別状況

表18 在籍児の年齢状況

	人数	%
0歳～2歳	436	7.7
3歳～5歳	4,945	87.2
6歳～11歳	251	4.4
12歳～14歳	1	0.0
15歳～17歳	37	0.7
18歳～	0	0
計	5,670	100

表18「在籍児の年齢状況」をみると、3歳～5歳が4,945人87.2%（28年度5,057人89.0%）、0歳～2歳が436人7.7%（28年度399人7.0%）であり、3歳未満の利用が増加傾向にある。また、小学生以上の利用についても289人5.1%（28年度223人3.9%）と増加傾向にある。

2. 入退園の状況

表19 平成28年度新入園児の入園時点における年齢（年次）構成

年齢（年次）	人数	%
0歳	31	1.1
1歳	128	4.4
2歳	560	19.4
3歳（年少）	1,098	38.0
4歳（年中）	694	24.0
5歳（年長）	352	12.2
6歳（就学前）	23	0.8
計	2,886	100

表19「平成28年度新入園児の入園時点における年齢（年次）構成」は、3歳（年少）が一番多く、次いで4歳（年中）、2歳と続き、これらを合わせると81.5%（28年度83.1%）を占める。3歳を中心に2歳と4歳が多い傾向は例年と変わらない。また割合としては少ないが0歳児、1歳児の入園、就学前の6歳児での入園もみられる。

表20 在籍児の入園前の状況

入園前の状況	人数	%
在宅のままで、特に指導を受けていなかった	1,128	19.9
児童相談所で継続的な指導を受けていた	19	0.3
保健所で継続的な指導を受けていた	130	2.3
医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	257	4.5
放課後等デイ等で継続的な指導を受けていた	67	1.2
現在のセンターで継続的な指導を受けていた（未契約）	767	13.5
他のセンターで継続的な指導を受けていた（契約、未契約）	626	11.0
保育所、幼稚園に通っていた	1,402	24.7
学校に通っていた	98	1.7
他の児童福祉施設に措置されていた	16	0.3
その他	590	10.4
不明	570	10.1
計	5,670	100

表20「在籍児の入園前の状況」をみると、「保育所、幼稚園に通っていた」が1,402人24.7%と28年度調査（1,167人20.5%）と同様に最も多く次いで「在宅のままで、特に指導を受けていなかった」が1,128人19.9%（28年度987人17.4%）となっている。なお入園前に何らかの「指導を受けていた」児童の割合は32.9%で28年度調査（43.6%）より減少し、「在宅のままで、特に指導を受けていなかった」が増加する結果となっている。

表21 退園した児童の退園理由

退園理由	人数	%
一般就労	1	0.1
就学	1,246	65.9
就園	446	23.6
他施設・事業所	130	6.9
長期入院	0	0
在宅	18	1.0
死亡	2	0.1
その他・不明	48	2.5
計	1,891	100

表21「退園した児童の退園理由」をみると、「就学」が1,246人65.9%（28年度1,362人65.0%）を占める。「就園」については、446人23.6%（28年度412人19.7%、26年度743人23.9%、25年度1,284人32.7%）と減少傾向にあったものが増加に転じている。

児童発達支援センターが次のステージにつなげる通過事業所としての役割をどのように担っていくのか今後さらに検討を進めていく必要がある。

3. 療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況

表22 療育手帳の所持状況

区分	人数	%
最重度・重度	747	13.2
中軽度	2,347	41.4
未所持・不明	2,561	45.2
無回答	15	0.3
計	5,670	100

表23 身体障害者手帳の所持児童数

区分	人数	%
1級	205	55.9
2級	98	26.7
3級	37	10.1
4級	13	3.5
5級	2	0.5
6級	12	3.3
計	367	100

表24 精神障害者保健福祉手帳の所持児童数

区分	人数	%
1級	8	53.3
2級	4	26.7
3級	3	20.0
計	15	100

表22「療育手帳の所持状況」は、未所持・不明が2,561人45.2%（28年度2,552人44.9%）である。今年度も非該当の調査を実施しなかったが、23年度までの状況としては「療育手帳未所持児童数」の未所持者のうち「非該当」が23年度418人14.6%、22年度276人10.3%、21年度287人11.8%となっている。

表23「身体障害者手帳所持児童数」をみると、367人（28年度404人）が所持しており、そのうち1級・2級の手帳所持者は82.6%（28年度80.9%）を占めている。

表24「精神障害者保健福祉手帳の所持児童数」は、15人（28年度9人）と少数ではあるが、所持児童がいることから、今後の推移を注視していく必要がある。

4. 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

表25 利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

	人数	%
知的障害	3,495	61.6
発達障害※	993	17.5
肢体不自由	173	3.1
聴覚障害	19	0.3
重症心身障害	107	1.9
難病	12	0.2
その他障害	421	7.4
不明・無回答	450	7.9
計	5,670	100

※発達障害…広汎性発達障害, 注意欠陥・多動性障害, 学習障害とする。

表25「利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況」をみると、主たる障害が「知的障害」が61.6%（28年度62.8%）, 「発達障害」が17.5%（28年度17.8%）となっており、あわせて79.2%（28年度80.6%）を占めている。また「肢体不自由」が3.1%（28年度2.5%）, 「重症心身障害」が1.9%（28年度1.9%）となっている。在籍児童の障害状況については今後の動向を注視していきたい。

表26 「てんかん」の状況

	人数	%
「てんかん」として現在服薬している	250	4.4
実人数	5,670	100

表26「てんかんの状況」をみると、「てんかん」として現在服薬している児童が250人4.4%（28年度253人4.5%）であった。重複障害・合併障害の状況については調査をしていないが、視覚障害・聴覚障害・内部障害など様々な合併症のある児童も利用していることから、その受け入れ状況や療育状況なども把握していく必要がある。

5. 介助度

表27 介助度

〈人・下段は%〉

介助度	食事	排泄	着脱衣	移動	言語	自己統制	対人関係
1 (全介助)	307	1,449	297	117	469	728	168
	5.4	25.6	5.2	2.1	8.3	12.8	3.0
2	259	1,715	1,076	178	790	1,622	998
	4.6	30.2	19.0	3.1	13.9	28.6	17.6
3	2,235	800	1,530	106	1,322	1,545	1,522
	39.4	14.1	27.0	1.9	23.3	27.2	26.8
4	2,013	1,056	1,582	450	1,378	1,116	2,076
	35.5	18.6	27.9	7.9	24.3	19.7	36.6
5 (自立)	762	577	1,100	4,728	1,563	536	773
	13.4	10.2	19.4	83.4	27.6	9.5	13.6
不明	94	73	85	91	148	123	133
	1.7	1.3	1.5	1.6	2.6	2.2	2.3
計	5,670	5,670	5,670	5,670	5,670	5,670	5,670
	100	100	100	100	100	100	100

表27「介助度」は、個別支援計画を作成していく上で指標となるものであるが、例年同様の傾向にあるといえる。介助度は1から5までの5段階としており、1が全介助で5が自立となる。「排泄」については介助度1・2が全体の55.8%（28年度56.0%）を占めている。また「自己統制」では介助度1・2・3で68.7%（28年度69.8%）を占め、自己統制力の弱い子どもが多いことがうかがえる。「言語」は介助度1・2・3で45.5%（28年度46.1%）、「対人関係」の介助度1・2・3で47.4%（28年度47.6%）、どちらも半数近く占める結果となった。児童とのコミュニケーションや社会性に関する支援とアプローチの専門性が必要であり、個別支援計画を作成していく上で、子どもの発達課題を明確にして、保護者と情報共有を図りながら、丁寧なプロセスで支援していくことが求められている。

Ⅲ 職員及びクラス編成

1. 児童と直接支援職員の比率

表28 定員との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	無回答	合計
事業所数	1	20	64	21	4	0	0	0	9	119
%	0.8	16.8	53.8	17.6	3.4	0	0	0	7.6	100

表28-2 在籍児数との比率

児：職	～1：1	～2：1	～3：1	～4：1	～5：1	～6：1	～7：1	～7.5：1	無回答	合計
事業所数	1	7	54	25	5	5	0	0	22	119
%	0.8	5.9	45.4	21.0	4.2	4.2	0	0	18.5	100

表28「定員との比率」をみると、3：1の配置をしている事業所が64事業所53.8%（28年度60事業所47.6%）と最も多く、次いで4：1の事業所が21事業所17.6%（28年度25事業所19.8%）、2：1の事業所が20事業所16.8%（28年度23事業所18.3%）となっている。

表28-2「在籍児数との比率」をみると、最低基準4：1以上の配置をしている事業所が87事業所73.1%（28年度89事業所70.6%）となっている。最低基準をクリアしていない事業所が10事業所8.4%（28年度19事業所15.1%）みられることから、今後検討が必要であろう。

2. クラス編成の状況

表29 クラス編成の状況

クラス編成の有無	事業所数	%
クラス編成をしている	114	95.8
クラス編成をしていない	5	4.2
計	119	100

表29-2 クラス編成の考え方

編成内容	事業所数	%
年齢	73	64.0
発達段階	68	59.6
入園年次	16	14.0
障害	35	30.7
その他	5	4.4
特になし	11	9.6
クラス編成している事業所数	114	100

表29-3 人数編成別クラス数

1クラスの人数	クラス数	%
5人以下	83	13.5
6人～8人	220	35.9
9人～12人	267	43.6
13人以上	43	7.0
計	613	100

表29-4 担任職員数別クラス数

1クラスの担任職員数	クラス数	%
1人担任	17	2.8
2人担任	78	12.7
3人担任	243	39.6
4人担任	208	33.9
5人担任	28	4.6
その他	15	2.4
無回答	24	3.9
計	613	100

表29「クラス編成の状況」をみると、114事業所95.8%（28年度118事業所93.7%）が「編成している」と回答している。

表29-2「クラス編成の考え方」をみると、28年度調査と大きな変化はみられない。「年齢」による編成が64.0%（28年度66.1%）、「発達段階」59.6%（28年度61.0%）、「障害」30.7%（28年度36.4%）、「入園年次」14.0%（28年度13.6%）の順に続いている。入園児の状況やそれぞれの事業所の方針によりクラスの編成をしていると推察される。

表29-3「人数編成別クラス数」をみると、「9～12人」のクラスが43.6%（28年度47.7%）、「6～8人」のクラスが35.9%（28年度34.1%）となっており、79.4%（28年度81.9%）が6～12人規模のクラスを編成している。指定基準の「一クラスの数は概ね10名とする」が目安になっているが、「5人以下」が13.5%で、28年度調査（9.6%）より増加しており、少人数のクラス編成が進んでいることが推察される。

表29-4「担任職員数別クラス数」をみると、「3人担任」のクラスが39.6%、「4人担任」のクラスが33.9%で、併せて73.6%となった。「2人担任」は12.7%（28年度21.4%）、「1人担任」は2.8%（28年度2.4%）、「5人担任」は4.6%、その他は2.4%だった。

障害の程度如何を問わず、子どもへのより適切な支援のためには複数の職員配置が望ましい。担任職員数が少ないことによって、円滑なクラス運営や療育の質に影響が生じることがないか今後も検証が必要であろう。

表30 1日の指導時間別クラス数

1日の指導時間	クラス数	%
2時間未満	21	3.4
2時間～3時間未満	45	7.3
3時間～4時間未満	39	6.4
4時間～5時間未満	189	30.8
5時間～6時間未満	125	20.4
6時間以上	133	21.7
その他	0	0
無回答	61	10.0
計	613	100

表30-2 1日の指導時間別児童数

1日の指導時間	人数	%
2時間未満	512	9.0
2時間～3時間未満	301	5.3
3時間～4時間未満	354	6.2
4時間～5時間未満	1,605	28.3
5時間～6時間未満	1,428	25.2
6時間以上	1,268	22.4
その他	0	0
無回答	202	3.6
計	5,670	100

表31 登園形態

登園形態	事業所数	%
全員一律毎日登園	69	58.0
登園日を指定	45	37.8
無回答	5	4.2
計	119	100

表32 指導形態

指導形態	事業所数	%
全クラス同一時間帯	67	56.3
クラスによって異なる時間帯	7	5.9
年齢や発達段階により異なる時間帯	41	34.5
無回答	4	3.4
計	119	100

表30「1日の指導時間別クラス数」をみると、「4～6時間未満」の時間帯が51.2%（28年度59.5%）を占めている。

表30-2「1日の指導時間別児童数」をみると、「4～6時間未満」が53.5%（28年度57.0%）、「4時間未満」が20.6%（28年度19.9%）となっている。

表31「登園形態」をみると、「全員一律毎日登園」は58.0%（28年度60.3%）であり、多くの事業所で全員一律が原則の登園形態をとっている。一方、年齢や障害等より「登園日を指定」が37.8%となり、28年度調査（4.0%）から大幅な増加となった。

表32「指導形態」をみると、「全クラス同一時間帯」が56.3%（28年度79.4%）,「クラスによって異なる時間帯」が5.9%（28年度15.1%）,「年齢や発達段階により異なる時間帯」が34.5%（28年度4.0%）となっている。年度によって変動はあるが、児童の状態に合わせて、指導形態を柔軟に変えていることが推察される。

IV 保護者等への支援の状況

1. 保護者等への支援

表33 保護者等への支援

支援等の形態	事業所数	%
講演会・学習会などの開催	102	85.7
懇談等を通じた研修	68	57.1
親子通園によるペアレントトレーニング等の実施	44	37.0
保護者同士の交流会の実施	99	83.2
個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催	56	47.1
個別にカウンセリング等の時間を持つ	64	53.8
家庭訪問の実施	91	76.5
ホームヘルプやショートステイの案内	20	16.8
メンタルヘルス支援（カウンセリング）の実施	18	15.1
送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮	98	82.4
休日預りの実施	3	2.5
他の支援事業者の紹介	37	31.1
その他	15	12.6
家族・保護者支援は行っていない	0	0
実事業所数	119	100

表33「保護者等への支援」は、「講演会・学習会などの開催」、「保護者同士の交流会の実施」、「送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮」が80%を超えている。ペアレントトレーニングや指導方法の学習会など保護者に対し、様々な知識や情報提供を含めた支援が多くの実業所で行われていることがみてとれる。また、個々にカウンセリングやメンタルヘルス支援を実施しているところもあり、保護者一人ひとりの置かれている状況や思いを受け止め、寄り添いながら、より専門的な支援を行っていることが推察される。

2. 社会的養護が必要な児童

表34 通所支援児童のうち、社会的養護の必要な児童

社会的養護の必要な児童	事業所数	%
いる	80	67.2
いない	28	23.5
無回答	11	9.2
計	119	100

表34-2 社会的養護が必要な児童数

児童数	事業所数	%
1人	20	25.0
2人	13	16.3
3人	5	6.3
4人	4	5.0
5人以上	7	8.8
無回答	31	38.8
社会養護が必要な児童がいる事業所数	80	100

表34-3 社会的養護が必要な児童に対する連携機関

連携機関	事業所数	%
児童相談所	63	78.8
子ども家庭支援センター	27	33.8
保健所	32	40.0
病院	8	10.0
相談支援事業所	41	51.3
要保護児童対策地域協議会	27	33.8
福祉課	44	55.0
その他	8	10.0
連携している機関なし	0	0
社会養護が必要な児童がいる事業所数	80	100

表34「社会的養護が必要な児童」については、「いる」と回答した事業所が80事業所67.2%（28年度77事業所61.1%）と増加傾向にあり、より一層社会的養護の必要な児童への支援が求められている。

表34-2「社会的養護が必要な児童数」は、1人が25.0%（28年度41.6%）、2人が16.3%（28年度15.6%）、3人が6.3%（28年度13.0%）、4人が5.0%（28年度3.9%）、5人以上が8.8%（28年度5.2%）であった。

表34-3「社会的養護が必要な児童に対する連携機関」は、児童相談所が63事業所78.8%と最も多く、続いて福祉課が44事業所55.0%、相談支援事業所が41事業所51.3%、保健所が32事業所40.0%、子ども家庭支援センター、要保護児童対策地域協議会がそれぞれ27事業所33.8%と必要に応じて複数機関との連携が進められていることが推察される。

V 医療的ケアの実施状況

1. 医療的ケアの実施

表35 医療的ケアの実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	27	22.7
実施していない	89	74.8
無回答	3	2.5
計	119	100

表35「医療的ケアの実施状況」は、実施しているが27事業所22.7%（28年度27事業所21.4%）、実施していないが89事業所74.8%（28年度96事業所76.2%）であった。

2. 介護職員等のたん吸引の研修の実施

表36 特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
受講している	5	4.2
受講していない	71	59.7
無回答	43	36.1
計	119	100

表36-2 特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

受講予定	事業所数	%
ある	3	4.2
ない	64	90.1
無回答	4	5.6
特定利用者への吸引などの研修等を受講していない事業所数	71	100

表36「特定利用者への吸引などの研修等」は、5事業所4.2%（28年度8事業所6.3%）が受講しており、71事業所59.7%（28年度56事業所44.4%）が受講していない状況にある。

表36-2「特定利用者への吸引などの研修等の受講予定」は、「ある」と回答した事業所が3事業所4.2%（28年度4事業所7.1%）と少ない状況にあることから、事業所の受け入れ体制づくり等の課題があるといえよう。

表37 非特定利用者への吸引などの研修等

受講状況	事業所数	%
受講している	1	0.8
受講していない	73	61.3
無回答	45	37.8
実事業所数	119	100

表37-2 非特定利用者への吸引などの研修等の受講予定

受講予定	事業所数	%
ある	3	4.1
ない	51	69.9
無回答	19	26.0
非特定利用者への吸引等の研修等を受講していない事業所数	73	100

Ⅵ 放課後等デイサービス事業の実施状況

表38 児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	20	16.8
実施していない	86	72.3
無回答	13	10.9
計	119	100

表38-2 放課後等デイサービス事業の実施定員

実施定員	事業所数	%
10名以下	12	60.0
11名以上20名以下	7	35.0
21名以上	1	5.0
事業実施事業所数	20	100

表38「児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況」は、実施している事業所が20事業所16.8%（28年度23事業所18.3%）で、実施していない事業所は86事業所72.3%（28年度92事業所73.0%）である。

表38-2「放課後等デイサービス事業の実施定員」は、事業を実施している20事業所のうち10名以下が12事業所60.0%（28年度12事業所52.2%）、11名以上20名以下が7事業所35.0%（28年度11事業所47.8%）である。

表38-3 放課後等デイサービス事業の利用状況

※利用契約人数は29年6月1日現在

※延べ利用回数は28年4月1日～29年3月31日の1年間

			人数	%
小学生	利用契約人数	平日	419	79.2
		休日	180	67.7
	延べ利用回数	平日	23,350	74.8
		休日	4,456	71.1
中学生	利用契約人数	平日	60	11.3
		休日	46	17.3
	延べ利用回数	平日	3,649	11.7
		休日	643	10.3
高校生	利用契約人数	平日	50	9.5
		休日	40	15.0
	延べ利用回数	平日	4,238	13.6
		休日	1,167	18.6
未学籍	利用契約人数	平日	0	0
		休日	0	0
	延べ利用回数	平日	0	0
		休日	0	0
19・20歳	利用契約人数	平日	0	0
		休日	0	0
	延べ利用回数	平日	0	0
		休日	0	0
合計	利用契約人数	平日	529	100
		休日	266	100
	延べ利用回数	平日	31,237	100
		休日	6,266	100

表38-3「放課後等デイサービス事業の利用状況（28年度実績）」は、平日の利用契約人数は小学生が419名79.2%（27年度実績73.5%）と最も多く、次いで中学生が60名11.3%（27年度実績13.8%）、高校生が50名9.5%（27年度実績12.7%）、未学籍と19・20歳は共に0%となっている。休日の利用契約人数は、小学生が180名67.7%（27年度実績54.7%）、中学生が46名17.3%（27年度実績20.2%）、高校生が40名15.0%（27年度実績25.1%）となっている。

Ⅶ 保育所等訪問支援事業の実施状況

表39 児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	81	68.1
実施していない	35	29.4
無回答	3	2.5
計	119	100

表39-2 保育所等訪問支援事業の訪問状況（28年度実績）

訪問先		計	%
保育所・幼稚園・認定こども園	か所数	659	77.9
	実人数	1,098	78.8
	延べ人数	4,246	87.2
学校	か所数	172	20.3
	実人数	281	20.2
	延べ人数	581	11.9
その他（放課後児童クラブなど）	か所数	15	1.8
	実人数	15	1.1
	延べ人数	41	0.8
計	か所数	846	100
	実人数	1,394	100
	延べ人数	4,868	100

表39「児童発達支援センターでの保育所等訪問支援事業の実施状況」は、実施している事業所が81事業所68.1%（28年度86事業所68.3%）で、28年度調査と大きな変化はみられない。

「保育所等訪問支援事業の訪問状況（28年度実績）」は、保育所・幼稚園・認定こども園への支援は、659か所77.9% 1,098人、延べ4,246人（27年度実績562か所83.6% 810人、延べ3,571人）に実施しており、学校への支援も172か所20.3% 281人、延べ581人（27年度実績105か所15.6% 172人、延べ500人）に実施している。28年度調査（27年度実績）と全体数の比較では、か所数は174か所の増加、実人数は407人の増加、延べ人数は792人の増加となっている。

表39-3 保育所等訪問支援事業の職員体制

職員体制		事業所数	%
管理者	専任	13	16.0
	兼任	58	71.6
	無回答	10	12.3
児童発達管理責任者	専任	27	33.3
	兼任	48	59.3
	無回答	6	7.4
訪問支援員	専任	16	19.8
	兼任	55	67.9
	専任+兼任	2	2.5
	無回答	8	9.9
保育所等訪問支援事業を実施している事業所数		81	100

表39-3「保育所等訪問支援事業の職員体制」は、管理者・児童発達管理責任者・訪問支援員のすべてにおいて兼任が専任を上回っている。28年度調査と比較すると、専任と兼任の比率にほとんど変化はなく、専任での職員配置に苦慮している状況が続いていることが推察される。

Ⅷ 障害児相談支援事業の実施状況

表40 児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況

実施状況	事業所数	%
実施している	78	65.5
実施していない	41	34.5
計	119	100

表40「児童発達支援センターでの障害児相談支援事業の実施状況」は、実施している事業所が78事業所65.5%（28年度74事業所58.7%）、実施していない事業所が41事業所34.5%（28年度50事業所39.7%）となっている。

表40-2 障害児相談支援事業の実施内容

	事業所数	%
障害児相談支援	77	98.7
特定相談支援	50	64.1
一般相談支援	5	6.4
障害児相談支援事業を実施する事業所数	78	100

表40-3 障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容

	事業所数	%
地域移行支援	1	20.0
地域定着支援	1	20.0
無回答	4	80.0
一般相談支援を実施する事業所数	5	100

表40-2「障害児相談支援事業の実施内容」は、障害児相談支援を行っている事業所が77事業所98.7%（28年度72事業所97.3%）となっている。

表40-3「障害児相談支援事業の一般相談支援の実施内容」は、地域移行支援を実施している事業所は1事業所（28年度5事業所）、地域定着支援は1事業所（28年度3事業所）となっている。

表40-4 障害児相談支援事業の職員体制

職員体制	事業所数	%	
管理者	専任	6	7.8
	兼任	63	81.8
	無回答	8	10.4
相談支援専門員	専任	38	49.4
	兼任	20	26.0
	専任+兼任	15	19.5
	無回答	4	5.2
障害児相談支援事業を実施している事業所数	77	100	

表40-4「障害児相談支援事業の職員体制」は、管理者の専任が6事業所7.8%（28年度13事業所17.6%）、相談支援専門員の専任は、38事業所49.4%（28年度38事業所51.4%）と28年度調査より減少しており、安定した事業運営には至っていないことが推察される。

IX 障害児等療育支援事業の実施状況

表41 児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業の実施状況

	事業所数	%
従来どおり実施している	46	38.7
自治体により別名称に変わったが同様事業を受託している	2	1.7
再委託を受けた内容のみ実施している	2	1.7
実施していない	55	46.2
無回答	14	11.8
計	119	100

表41「児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業の実施状況」は、従来どおり実施している事業所が46事業所38.7%（28年度44事業所34.9%）、実施していない事業所が55事業所46.2%（28年度60事業所47.6%）となっている。

X 通園の状況

1. 通園児の通園形態

表42 通園児の通園形態

利用状況	人数	%
通園バスで通園している	3,395	59.9
自家用車で通園している	1,429	25.2
公共交通機関で通園している	220	3.9
徒歩或いは自転車で通園している	320	5.6
その他	9	0.2
不明・無回答	297	5.2
計	5,670	100

表42「通園児の通園形態」は、通園バスでの通園が59.9%（28年度59.7%）で、自家用車での通園が25.2%（28年度25.8%）となっている。

2. 通園バス等の運行状況

表43 通園バス等の運行状況

通園バス等の運行の有無	事業所数	%
運行している	111	93.3
運行していない	5	4.2
無回答	3	2.5
計	119	100

表43「通園バス等の運行状況」をみると93.3%（28年度93.7%）の事業所で通園バス等を運行している。

表44 1日の走行キロ数

走行キロ数	事業所数	%
～25km未満	8	7.2
25km～50km未満	20	18.0
50km～75km未満	16	14.4
75km～100km未満	10	9.0
100km～125km未満	13	11.7
125km～150km未満	5	4.5
150km～175km未満	6	5.4
175km～200km未満	4	3.6
200km～	9	8.1
無回答	20	18.0
通園バス等を運行している事業所数	111	100

表45 片道平均所要時間

平均所要時間	事業所数	%
～30分	14	12.6
31～60分	26	23.4
61～90分	51	45.9
91～120分	6	5.4
無回答	14	12.6
通園バス等を運行している事業所数	111	100

表44「1日の走行キロ数」は、50km～75km未満が16事業所14.4%（28年度23事業所19.5%）で、100km以上が37事業所33.3%（28年度39事業所33.1%）となっている。なお200kmを超える事業所も9事業所8.1%（28年度6事業所5.1%）あった。

表45「片道平均所要時間」は、「61分～90分」が一番多く、51事業所45.9%（28年度57事業所48.3%）で、「60分以下」で区切ると40事業所36.0%（28年度43事業所36.4%）で、「90分以下」が全体の82.0%（28年度84.7%）を占める。片道2時間近く運行する事業所が6事業所5.4%（28年度9事業所7.6%）あることは、子どもの体力や年齢からみて今後の課題であり、身近なところで支援を受けることや家族支援の視点から考えると矛盾点ともいえるため、何らかの対策を講じる必要がある。

表46 運転者の状況

内訳	人数	%
専任運転手	107	36.1
職員の兼務	106	35.8
嘱託運転手	83	28.0
計	296	100

表47 添乗者の状況

内訳	事業所数	%
添乗者あり	107	96.4
添乗者なし	4	3.6
通園バスを運行している事業所数	111	100

表47-2 1台あたりの添乗者数

添乗者の人数	事業所数	%
1人	52	48.6
2人	41	38.3
3人	5	4.7
無回答	9	8.4
添乗ありの事業所数	107	100

表46「運転者の状況」は、「専任」が36.1%（28年度38.4%）、「嘱託」が28.0%（28年度28.7%）、「職員兼務」が35.8%（28年度32.9%）と、職員の兼務が若干増加している。職員の過労に繋がらないよう、健康管理や安全面にも留意していく必要がある。

表47「添乗者の状況」は、「添乗者あり」が107事業所96.4%（28年度109事業所92.4%）で、「添乗者

なし」が4事業所3.6%（28年度5事業所4.2%）であった。「添乗者なし」の事業所については、乗降車の際など安全管理が十分にできているかなど検証が必要であろう。

表47-2「1台あたりの添乗者数」は、「1人」が48.6%（28年度47.7%、26年度41.6%）と年々増加し、「2人」は38.3%（28年度41.3%、26年度45.3%）と減少している。さまざまな行動特徴のある子どもたちへの対応は神経を使う業務であり、添乗者の負担は大きいことから今後検証が必要であろう。

XI 給食の状況

表48 給食の状況

給食の状況	事業所数	%
自園で調理している（調理室がある）	98	82.4
外部委託をしている	24	20.2
給食提供はしていない	1	0.8
その他	0	0
無回答	1	0.8
実事業所数	119	100

表48-2 外部委託の状況

委託の状況	事業所数	%
全て外部委託	18	75.0
加熱程度はできる	1	4.2
その他	4	16.7
無回答	1	4.2
外部委託している事業所数	24	100

表48「給食の状況」をみると、自園で調理している事業所が98事業所82.4%（28年度97事業所77.0%）、外部委託が24事業所20.2%（28年度28事業所22.2%）、給食提供していないが1事業所0.8%（28年度1事業所0.8%）であった。

表48-2「外部委託の状況」では、全て外部委託は18事業所75.0%（28年度21事業所75.0%）、加熱程度はできるが1事業所4.2%（28年度1事業所3.6%）であった。

表49 特別食の状況

実施内容	事業所数	%
障害に合わせてきざみ・流動食などを行っている	94	79.0
偏食に対応して別メニューや特別に温めるなどの対応をしている	47	39.5
行事食を提供している	88	73.9
子どもが選択できるように何種類かメニューがある	11	9.2
おやつを提供をしている	72	60.5
アレルギー食の対応をしている	96	80.7
エピペンを常備している	16	13.4
経管栄養に対応している	20	16.8
その他	5	4.2
実事業所数	119	100

表49-2 アレルギー食の対象児数

対象児数	事業所数	%
1人	18	18.8
2人	19	19.8
3人	17	17.7
4人	13	13.5
5人	7	7.3
6人	6	6.3
7人以上	7	7.3
無回答	9	9.4
アレルギー食の対応している事業所数	96	100

表49「特別食の状況」では、「アレルギー食の対応をしている」が96事業所80.7%（28年度105事業所83.3%）、「障害に合わせてきざみ・流動食などを行っている」が94事業所79.0%（28年度98事業所77.8%）、「行事食を提供している」が88事業所73.9%（28年度95事業所75.4%）、「経管栄養を行っている」が20事業所16.8%（28年度17事業所13.5%）であった。

表49-2「アレルギー食の対象児数」は、1人が18事業所18.8%（28年度22事業所21.0%）、2人が19事業所19.8%（28年度20事業所19.0%）、3人が17事業所17.7%（28年度17事業所16.2%）、4人が13事業所13.5%（28年度14事業所13.3%）、5人以上対応している事業所は20事業所20.8%（28年度12事業所11.4%）であった。

表50 エピペン使用対象児数

対象児人数	事業所数	%
1人	12	75.0
2人	4	25.0
エピペンを常備している事業所数	16	100

表51 経管栄養の対象児数

対象児人数	事業所数	%
1人	7	35.0
2人	8	40.0
3人	3	15.0
不明・無回答	2	10.0
経管栄養に対応している事業所数	20	100

表52 給食の提供場面

提供場面の状況	事業所数	%
クラスごとに食べている	103	87.3
園全体で食べている	17	14.4
障害の状況やグループによって食べている	6	5.1
子どもの状況によっては1対1で対応している	30	25.4
給食提供をしている事業所数	118	100

表50「エビペン使用対象児数」は、16事業所中「1人」が12事業所、「2人」4事業所となっている（28年度は8事業所中「1人」7事業所、「2人」1事業所）。

表51「経管栄養の対象児数」は、20事業所中「1人」が7事業所、「2人」8事業所、「3人」3事業所となっている（28年度は17事業所中「1人」が9事業所、2人～3人が5事業所、5人以上が1事業所）。

表52「給食の提供場面」は、「クラスごとに食べている」が103事業所87.3%（28年度105事業所83.3%）となっているが、「子どもの状況により1対1で対応している」が30事業所25.4%（28年度33事業所26.2%）あり、子どもの状況や障害の状況に合わせて対応していることもみとれる。

表52-2 1対1で対応している子どもの人数

子どもの人数	事業所数	%
1～2人	10	33.3
3～4人	6	20.0
5～6人	4	13.3
7人以上	8	26.7
不明・無回答	2	6.7
1対1で対応している事業所数	30	100

表52-2 「1対1で対応している子どもの人数」は、「1～2人」が10事業所33.3%（28年度12事業所36.4%）、「3～4人」が6事業所20.0%（28年度6事業所18.2%）となっており、「7人以上」は8事業所26.7%（28年度8事業所24.2%）であった。

調査票 D

※この調査票は、児童発達支援センター、のみご回答ください。

全国知的障害児・者施設・事業 利用者実態調査票【事業利用単位】

(平成29年6月1日現在)

《留意事項》

記入責任者 氏 名		職 名
--------------	--	-----

- 本調査は児童発達支援センターで実施する児童発達支援を対象としています。
当該事業を利用する利用者の状況についてご回答ください。
 - 児童発達支援センターで実施する事業についてご回答ください。
※児童発達支援事業所や、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援であっても、児童発達支援センターが実施していないものは調査対象外です。
 - 児童発達支援センターの実施する児童発達支援事業が「多機能型」の場合には、個々の事業ごとに各々作成してください。
例2：「多機能型」で児童発達支援事業と生活介護の事業を実施
→ 調査票は2部作成（「児童発達支援センター」で調査票Dを1部・「生活介護」で調査票Bを1部）
 - 従たる事業については、当該事業の利用者を主たる事業に含めてご回答ください。
- 設問は特別の指示がない場合にはすべて平成29年6月1日現在でご回答ください。
- 本調査の結果は、統計的に処理をするためご回答いただいた個別の内容が公表されることはありません。

☆下記の印字内容に誤り若しくは変更がございましたら、赤ペン等で修正してください。（印字がない部分をご記入ください。）

施設・事業所の名称		電 話	
上記の所在地			
経営主体の名称			
施設・事業の種類 ※1つの事業所で2つ以上の事業を実施している場合は、1事業ごとに調査票(コピー)を作成してください。	※施設・事業の種類に誤り若しくは変更がある場合には、右枠より該当の番号を選択してください。	01. 障害児入所施設（福祉型・医療型） 02. 児童発達支援センター 11. 療養介護 12. 生活介護 13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 14. 自立訓練（宿泊型） 15. 就労移行支援 16. 就労継続支援 A 型 17. 就労継続支援 B 型 18. 施設入所支援 20. 多機能型 20-11. 療養介護 20-12. 生活介護 20-13. 自立訓練（生活訓練・機能訓練） 20-14. 自立訓練（宿泊型） 20-15. 就労移行支援 20-16. 就労継続支援 A 型 20-17. 就労継続支援 B 型	

[1]定 員	人	開設年月		移行年月	
--------	---	------	--	------	--

☆恐れ入りますが、調査票3ページ右下枠内に番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

		(1) 契約・措置利用者数 (合計)				①男 ★ 人		②女 ☆ 人		計 ● 人							
		(2) 年齢別在在者数															
[2] 現在員	年齢	2歳以下	3~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	18~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上	計
	1.男																★
	2.女																☆
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人
	(1)(2)の男女別人員計は一致すること	うち障害児・者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		(3) 平均年齢 ※小数点第2位を四捨五入すること							. 歳								
		(4) 利用・在籍年数別在在者数※障害者自立支援法事業の施行(平成18年10月)による新たな事業への移行から利用・在籍している年数で計上すること ※「18.施設入所支援」、「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」は旧法施設からの利用・在籍年数で計上すること															
[2] 現在員	在籍年数	0.5年未満	0.5~1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15~20年未満	20~30年未満	30~40年未満	40年以上	計				
	1.男												★				
	2.女												☆				
	計	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人				
[3] 障害支援区分別在在者数		※「療養介護」、「生活介護」、「18.施設入所支援」のみ回答のこと				非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	不明・未判定	計			
※[2]の人員計と一致すること														●			
※「01.障害児入所施設(福祉型・医療型)」に併せて経過施設入所支援、経過的生活介護を実施する場合は対象者のみ計上のこと						人	人	人	人	人	人	人	人	人			
[4] 療育手帳程度別在在者数		1. 最重度・重度		2. 中軽度			3. 不所持・不明			計							
※[2]の人員計と一致すること		人		人			人			● 人							
[5] 身体障害の状況	手帳所持者実数	手帳に記載の障害の内訳 ※重複計上可		1. 視覚	2. 聴覚	3. 平衡	4. 音声・言語又は咀嚼機能	5. 肢体不自由	6. 内部障害								
	※身体障害者手帳所持者についてのみ回答のこと	○ 人	人	人	人	人	人	人	人	人							
[6] 身体障害者手帳程度別在在者数		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計									
※[5]の手帳所持者実数と一致すること		人	人	人	人	人	人	○ 人									
※重複の場合は総合等級を回答		人		人	人	人	人	人	人								
[7] 精神障害者保健福祉手帳の程度別在在者数		1級		2級		3級		計									
		人		人		人		人									
[8] 精神障害の状況		1. 自閉スペクトラム症(広範性発達障害、自閉症など)		2. 統合失調症		3. 気分障害(周期性精神病、うつ病障害など)		4. てんかん性精神病		5. その他(強迫性心因反応、神経症様反応など)							
※医師の診断名がついているもののみ記入すること		人		人		人		人		人							
※てんかんとてんかん性精神病は区別し、てんかん性精神病のみ計上のこと								計		人							
※その他の欄に精神遅滞は計上しないこと										人							
[9] 「てんかん」の状況		[10] 認知症の状況		1. 医師により認知症と診断されている人数		2. 医師以外の家族・支援員等が認知症を疑う人数											
※てんかんとして現在服薬中の人数		人		うちダウン症の人数		うちダウン症の人数		うちダウン症の人数		人							
				人		人		人		人							
[11] 矯正施設・更生保護施設・指定入院医療機関を退所・退院した利用者数		1. 矯正施設		2. 更生保護施設		3. 指定入院医療機関		計									
※矯正施設とは、刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所、婦人補導院をさす(基準日現在)		人		人		人		人									
[12] 上記[11]のうち地域生活移行個別支援特別加算を受けている利用者数								人									
※「18.施設入所支援」「自立訓練(宿泊型)」のみ回答のこと								人									

[13] 支援度	支援度の指標	1 級 常時全ての面で支援が必要	2 級 常時多くの面で支援が必要	3 級 時々又は一時的にあるいは一部支援が必要	4 級 点検、注意又は配慮が必要	5 級 ほとんど支援の必要がない			
[13]－A 日常生活面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	基本的な生活習慣が形成されていないため、常時全ての面での介助が必要。それがないと生命維持も危ぶまれる。	基本的な生活習慣がほとんど形成されていないため、常時多くの面で介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分なため、一部介助が必要。	基本的な生活習慣の形成が不十分ではあるが、点検助言が必要とされる程度。	基本的な生活習慣はほとんど形成されている、自主的な生活態度の養成が必要。	計		
	人員	人	人	人	人	人	● 人		
[13]－B 行動面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	多動、自他傷、拒食などの行動が顕著で常時付添い注意が必要。	多動、自閉などの行動があり、常時注意が必要。	行動面での問題に対し注意したり、時々指導したりすることが必要。	行動面での問題に対し多少注意する程度。	行動面にはほとんど問題がない。	計		
	人員	人	人	人	人	人	● 人		
[13]－C 保健面 ※[2]の人員計と一致すること	内容	身体健康に嚴重な看護が必要。生命維持の危険が常にある。	身体的健康につねに注意、看護が必要。発作頻発傾向。	発作が時々あり、あるいは周期的精神変動がある等のため一時的又は時々看護の必要がある。	服薬等に対する配慮程度。	身体的健康にはほとんど配慮を要しない。	計		
	人員	人	人	人	人	人	● 人		
[14] 日常的に医療行為等を必要とする利用者数 ※事業所内（職員・看護師）によるもののみ計上のこと ※医療機関への通院による医療行為等は除く	1. 点滴の管理（持続的） ※1	人	7. 気管切開の管理	人	13. 浣腸（市販の物以外の座薬も含む）	人			
	2. 中心静脈栄養 ※2（ポートも含む）	人	8. 喀痰吸引（口腔・鼻腔・カニューレ内）	人	14. 排便	人			
	3. ストーマの管理 ※3（人工肛門・人工膀胱）	人	9. 経管栄養の注入・水分補給（胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養）	人	15. じょく瘡の処置	人			
	4. 酸素療法	人	10. インシュリン療法	人	16. 疼痛の管理（がん末期のペインコントロール）	人			
	5. 吸入	人	11. 導尿	人	17. 巻き爪、白癬爪の爪切り	人			
	6. 人工呼吸器の管理 ※4（侵襲、非侵襲含む）	人	12. カテーテルの管理（ Condom・留置・膀胱ろう）	人	計	人			
	※1…長時間（24時間）にわたり点滴をおこない、針の刺し直し（針刺・抜針）も含む ※2…末梢からの静脈点滴が難しい方におこなう処置 ※3…皮膚の炎症確認や汚物の廃棄 ※4…カニューレ・気管孔の異常の発見と管理								
[15] 週当たりの利用契約状況	7日/週	6日/週	5日/週	4日/週	3日/週	2日/週	1日/週	その他	計
※[2]の人員計と一致すること ※日中活動事業（所）・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと	人	人	人	人	人	人	人	人	● 人
[16] 複数事業（所）利用者数 ※日中活動事業（所）・「02.児童発達支援センター」のみ回答のこと ※定期的に利用する日中活動サービスが他にある場合のみ回答のこと ※同一事業を複数個所で利用している場合も計上のこと	人 ※定期的に利用する日中活動サービスとは療養介護、生活介護、自立訓練（宿泊型は除く）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の6事業及び幼稚園、保育園とする								
[17] 日中活動利用者の生活の場の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※日中活動事業所のみ回答のこと ※利用契約をしている利用者の実数を回答のこと	1. 家庭（親・きょうだいと同居）	人	5. 福祉ホーム	人					
	2. アパート等（主に単身・配偶者有り）	人	6. 施設入所支援	人					
	3. グループホーム・生活寮等	人	7. その他	人					
	4. 自立訓練（宿泊型）	人	計	● 人					
[18] 施設入所支援利用者の日中活動の状況 ※[2]と人員計が一致すること ※「18.施設入所支援」のみ回答のこと ※「01.障害児入所施設（福祉型・医療型）」に併せて実施する経過的施設入所支援は除く	1. 同一法人敷地内で活動	人							
	2. 同一法人で別の場所（敷地外）で活動	人							
	3. 他法人・他団体が運営する日中活動事業所等で活動	人							
	4. その他の日中活動の場等で活動	人							
計		● 人							

☆恐れ入りますが、調査票1ページ右下枠内の番号を転記してください。→

施設コード	
-------	--

[19]ーA 平成 28 年度新規入所者の入所前（利用前）の状況 （28 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日の 1 年間）				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1) と (2) の人員計が一致すること			
※該当期間に他の事業種別に転換した事業所はすべての利用者について回答のこと							
(1) 生活の場		(人)		(2) 活動の場		(人)	
1.家庭(親・きょうだいと同居)		15.精神科病院		1.家庭のみ		15.老人福祉・保健施設	
2.アパート等(主に単身)		16.施設入所支援		2.一般就労		16.一般病院・老人病院(入院)	
3.グループホーム・生活寮等		17.自立訓練(宿泊型)		3.福祉作業所・小規模作業所		17.精神科病院(入院)	
4.社員寮・住み込み等		18.少年院・刑務所等の矯正施設		4.職業能力開発校		18.療養介護	
5.職業能力開発校寄宿舎		19.その他・不明		5.特別支援学校(高等部含む)		19.生活介護	
6.特別支援学校寄宿舎				6.小中学校(普通学級)		20.自立訓練	
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)				7.小中学校(特別支援学級)		21.就労移行支援	
8.児童養護施設				8.その他の学校		22.就労継続支援 A 型	
9.乳児院				9.保育所・幼稚園		23.就労継続支援 B 型	
10.児童自立支援施設				10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.地域活動支援センター等	
11.知的障害者福祉ホーム				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.少年院・刑務所等の矯正施設	
12.救護施設				12.児童養護施設		26.その他・不明	
13.老人福祉・保健施設				13.乳児院			
14.一般病院・老人病院		計		14.救護施設		計	
[19]ーB 平成 28 年度退所者の退所後（契約・措置解除後）の状況 （28 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日の 1 年間）				イ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合には一般就労とする ロ. (1) と (2) の人員計が一致すること			
(1) 生活の場		(人)		(2) 活動の場		(人)	
1.家庭(親・きょうだいと同居)		14.施設入所支援		1.家庭のみ		15.一般病院・老人病院(入院)	
2.アパート等(主に単身)		15.自立訓練(宿泊型)		2.一般就労		16.精神科病院(入院)	
3.グループホーム・生活寮等		16.少年院・刑務所等の矯正施設		3.福祉作業所・小規模作業所		17.療養介護	
4.社員寮・住み込み等		17.その他・不明		4.職業能力開発校		18.生活介護	
5.職業能力開発校寄宿舎		小計		5.特別支援学校(高等部含む)		19.自立訓練	
6.特別支援学校寄宿舎		18.死亡退所		6.小中学校(普通学級)		20.就労移行支援	
7.障害児入所施設(福祉型・医療型)				7.小中学校(特別支援学級)		21.就労継続支援 A 型	
8.児童養護施設				8.その他の学校		22.就労継続支援 B 型	
9.知的障害者福祉ホーム				9.保育所・幼稚園		23.地域活動支援センター等	
10.救護施設				10.障害児入所施設(福祉型・医療型)		24.少年院・刑務所等の矯正施設	
11.老人福祉・保健施設				11.児童発達支援センター・児童発達支援事業等		25.その他・不明	
12.一般病院・老人病院				12.児童養護施設		小計	
13.精神科病院				13.救護施設		26.死亡退所	
		計		14.老人福祉・保健施設		計	

[20] 就職の状況 ※「児童発達支援センター」、「自立訓練(宿泊型)」、「施設入所支援」は除く。職場適応訓練は除く。									
イ. 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 1 年間に調査すること									
ロ. 家業の手伝いで低額であっても賃金を受け取る場合も記入のこと									
ハ. 「事業利用(在所)年月」の欄は、現事業(所)での利用(在所)期間を記入のこと									
ニ. 「知的障害の程度」は、児童相談所または更生相談所の判定より記入すること									
ホ. [19]ーB、(2)活動の場、2一般就労の人数と一致すること									
No.	就職時 年齢	性別	事業利用 (在所)年月	知的障害の程度 (別表 1 より)	年金受給の有無 (別表 2 より)	雇用先の業種	仕事の内容	就職時の給与 (月額)	就職時の生活の場 (別表 3 より)
例	20 歳	男	2年 か月	4	4	飲食店	接客・食器洗浄	¥ 80,000	1
1									
2									
3									
4									
5									
6									

[21]介護保険サービスへの移行・併給状況									
※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。									
イ、平成28年4月1日～平成29年3月31日の1年間に新規に移行又は併給を開始した者を計上すること									
No.	移行・併給開始年齢	性別	知的障害の程度 (別表1より)	障害 支援区分	移行前の生活の場 (別表4より)	移行後の生活の場 (別表5より)	介護認定区分 (別表6より)	移行・併給後に利用を開始した別表(5)のうち4～7以外の介護保険サービス (別表7より)複数選択可	移行・併給開始の理由 (別表8より)
1	歳								
2									
3									
4									
5									
6									

[22]死亡の状況									
※1 ページ目施設・事業の種類「18. 施設入所支援」は除く。生活介護と施設入所支援を行う事業所の重複回答を避けるため、両方の事業を行う場合は1 ページ目「18. 施設入所支援」と印字された調査票以外、回答のこと。									
イ、平成28年4月1日～平成29年3月31日の1年間を調査すること									
ロ、退所後6か月程度で死亡したケースも記入すること									
ハ、[19]-B、(1)生活の場、18死亡退所 の人数と一致すること									
No.	死亡時年齢	性別	知的障害の程度 (別表1より)	死亡場所 (別表9より)	死因 (右より選択)				
1	歳					1. 病気 2. 事故 3. その他			
2									
3									
4									
5									
6									

別表1	1. 最重度	2. 重度	3. 中度	4. 軽度	5. 知的障害なし
別表2	1. 有：1級	2. 有：2級	3. 有：その他（厚生年金・共済年金）	4. 無	
別表3	1. 家庭 5. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等	3. グループホーム・生活寮等 6. 福祉ホーム	7. その他	4. 社員寮等 8. 不明
別表4	1. 家庭（親・きょうだいと同居） 4. 社員寮・住み込み等 7. 自立訓練（宿泊型）	2. アパート等（主に単身）	3. グループホーム・生活寮等 5. 知的障害者福祉ホーム	6. 施設入所支援	8. その他・不明
別表5	1. 家庭 4. グループホーム（認知症対応） 7. 介護療養型医療施設	2. アパート	3. グループホーム（障害福祉）	5. 特別養護老人ホーム	6. 介護老人保健施設
別表6	1. 要支援1 4. 要介護2 7. 要介護5	2. 要支援2	3. 要介護1	5. 要介護3	6. 要介護4
別表7	1. デイサービス・デイケア 3. 短期入所（ショートステイ）	2. 訪問・居宅介護（ホームヘルプサービス）	4. 訪問看護	5. その他	
別表8	1. 市町村等行政から65歳になったので移行指示があった。 2. 加齢により支援が限界となったため事業所側から移行・併給を働きかけた 3. 本人の希望により	4. 家族の希望により	5. その他		
別表9	1. 施設	2. 病院	3. 家庭	4. その他	

〔児童発達支援センター専門項目〕以下より児童発達支援センターのみご回答ください

[23] 設置主体	<input type="checkbox"/> 1. 都道府県立 <input type="checkbox"/> 2. 市町村立 <input type="checkbox"/> 3. 民間立 <input type="checkbox"/> 4. その他（ ）							
[24] 経営主体	<input type="checkbox"/> 1. 公営 <input type="checkbox"/> 2. 社会福祉事業団 <input type="checkbox"/> 3. 社会福祉法人（社会福祉事業団は除く） <input type="checkbox"/> 4. NPO 法人 <input type="checkbox"/> 5. 株式会社等 <input type="checkbox"/> 6. その他（ ）							
[25] 児童発達支援センターでの実施事業（指定を受けている事業）								
※児童発達支援センターで実施する児童発達支援事業を除く								
<input type="checkbox"/> ①児童発達支援事業（旧児童デイ） <input type="checkbox"/> ②重症児の児童発達支援事業（利用定員 名） <input type="checkbox"/> ③放課後等デイサービス事業（利用定員 名） <input type="checkbox"/> ④保育所等訪問支援事業 <input type="checkbox"/> ⑤障害児相談支援事業 <input type="checkbox"/> ⑥特定相談支援事業 <input type="checkbox"/> ⑦一般相談支援事業 <input type="checkbox"/> ⑧短期入所事業 <input type="checkbox"/> ⑨日中一時支援事業 <input type="checkbox"/> ⑩移動支援 <input type="checkbox"/> ⑪居宅支援事業 <input type="checkbox"/> ⑫障害児等療育支援事業 <input type="checkbox"/> ⑬その他（ ）								
[26] 平成 28 年度の開所日数、利用契約児童数及び措置児童数並びに延べ利用人数等								
※開所日数と延べ利用人数は月末締め的人数で計上すること								
※延べ利用予定数は開所日数×指定定員で計算すること								
※延べ利用人数とは、当該月における開所日に実際に利用した児童（措置児童も含む）の合計数とすること								
平成28年度の年間開所日数 _____ 日				28年4月	28年10月	29年3月		
1. 開所日数				日	日	日		
2. 利用契約児童数				人	人	人		
3. 措置児童数				人	人	人		
4. 延べ利用人数				人	人	人		
5. 1日あたり利用人数（平均）				人	人	人		
[27] 利用契約者の利用形態（平成 29 年 6 月 1 日現在）※記号部分（●）は、2 ページ目現在員●と数をあわせること								
	週6日以上	週5日	週4日	週3日	週2日	週1日	週1日未満	合計
人数	人	人	人	人	人	人	人	● 人
[28] 平成 28 年度（28 年 4 月 1 日～29 年 3 月 31 日）に行った未契約児童を対象とした事業の実施状況								
<input type="checkbox"/> ①実施した <input type="checkbox"/> ②実施していない								
[29] 所在するエリア内の障害児の処遇を協議する組織								
1. 協議会もしくは委員会組織	<input type="checkbox"/> ①有 <input type="checkbox"/> ②無							
2. 地域自立支援協議会	<input type="checkbox"/> ①全体会の構成メンバーとして参加						か所	
	<input type="checkbox"/> ②専門部会（子ども、子育て、療育、発達支援等）の構成メンバーとして参加						か所	
	<input type="checkbox"/> ③事務局のメンバーとして参加						か所	
	<input type="checkbox"/> ④その他（ ）						か所	
3 要保護児童対策地域協議会	<input type="checkbox"/> ①全体会の構成メンバー <input type="checkbox"/> ②事務局のメンバー <input type="checkbox"/> ③その他（ ）							
[30] 併行通園の状況（平成 29 年 6 月 1 日現在の在籍児の状況）								
1. 保育所在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無		5. 病院・医療機関入院児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無				
2. 幼稚園在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無		6. 他の児童発達支援センター利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無				
3. 認定こども園在籍児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無		7. その他機関（ ）利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無				
4. 児童発達支援事業所利用児童	<input type="checkbox"/> ①有 _____ 人 <input type="checkbox"/> ②無							
[31] 加算の状況（平成 29 年 6 月 1 日～6 月 30 日の状況）								
※貴センターで取得している加算についてすべて選択のこと								
<input type="checkbox"/> ①児童発達支援管理責任者専任加算 <input type="checkbox"/> ②人工内耳装用児支援加算 <input type="checkbox"/> ③利用者負担上限額管理加算 <input type="checkbox"/> ④特別支援加算 <input type="checkbox"/> ⑤福祉専門職員配置等加算 <input type="checkbox"/> ⑥福祉・介護職員処遇改善加算 <input type="checkbox"/> ⑦福祉専門職員処遇改善特別加算 <input type="checkbox"/> ⑧指導員加配加算 <input type="checkbox"/> ⑨家庭連携加算 <input type="checkbox"/> ⑩欠席時対応加算 <input type="checkbox"/> ⑪事業所内相談支援加算 <input type="checkbox"/> ⑫延長支援加算 <input type="checkbox"/> ⑬栄養士配置加算 <input type="checkbox"/> ⑭訪問支援特別加算 <input type="checkbox"/> ⑮医療連携体制加算 <input type="checkbox"/> ⑯食事提供体制加算 <input type="checkbox"/> ⑰関係機関連携加算								

[32]平成 28 年度の減算の状況

※貴センターで減算された全ての項目について選択のこと

- ①利用者の数が利用定員を超える場合（定員超過利用減算）
- ②通所支援計画が作成されない場合（児童発達支援計画未作成減算）
- ③指導員又は保育士の員数が経過措置の基準で少年に支援した場合（277 単位減算/日）
- ④指導員又は保育士の員数が基準に満たない場合（サービス提供職員欠如減算）
- ⑤一日の開所時間が 6 時間に満たなかった場合（開所時間減算）

[33]障害児利用計画作成状況

※平成 29 年 6 月 1 日現在、貴センターでの通所支援を利用している契約児童について計上のこと

- ①障害児相談支援事業所で作成されている _____人
- ②セルフプランで作成されている _____人
- ③未だ作成されていない _____人

[34]介助度（平成 29 年 6 月 1 日現在）

※それぞれの計（●）は 2 ページ目現在員●に一致すること。

	1	2	3	4	5	計
食事	自分で食べられないため食べさせてもらう。	手づかみでは食べるがスプーンは使えない。	手づかみやスプーンで食べる。	スプーンやにぎりばしで食べられる。	はしを使って食べられる。	
	人	人	人	人	人	● 人
排泄	オムツを必要とする段階。	大小便とも時間を決めてつれていく。（失敗があってもよい）	大小便とも予告できる。（時に失敗があってもよい）	大小便ともほぼ自立するが、後処理不完全。	大小便とも自立。	
	人	人	人	人	人	● 人
着脱衣	すべて介助が必要。（協力動作なし）	介助すれば協力しようとする。	かんたんなものは自分で脱げる。	着脱はほぼできるが、ボタンかけ等は困難。	着脱ができ、ボタンかけ等も自分でできる。	
	人	人	人	人	人	● 人
移動	自力移動殆ど不能。寝たきりの状態。	なんらかの自力移動可能。	独歩不能なるもつたい歩き可。（手をつなげば歩ける）	独歩可能なるも危なっかしい。	歩行可能又は不自由さはあるが皆と同様に歩ける。	
	人	人	人	人	人	● 人
言語	話せないし、相手の言うこともわからない。	話すことはできないが相手の言うことはわかる。	身振りや声で表現し伝えようとする。	単語程度で意思交換可能。	大体のことは言葉で通じあえる。	
	人	人	人	人	人	● 人
自己統制	全く指示の理解もできず、従えない。危険もわからない。	ある程度危険を避けられるが目を離すと不安なことが多い。	くりかえし指示を与えれば何とか従える。	ほぼ、指示や説明を理解し行動できる。	自発性もありごく日常的な生活には対応できる。	
	人	人	人	人	人	● 人
対人物関係	無関心、呼ばれても反応を示さない。	呼ばれば反応を示す。特定の人や物には一応関心がもてる。	人や物に関心を持ち、表情や動作にあらわす。	一方的ながら、人や物に対して働きかけ、初歩的な関係がもてる。	友だちの世話をしたり、協力して遊んだりもする。	
	人	人	人	人	人	● 人

[35]在籍児の入園前の状況について（平成29年6月1日現在）

※主たる項目（1人につき1項目）に計上すること

①在宅のままで、特に指導を受けていない	人	⑦他の「センター」で継続的な指導を受けていた（契約、未契約）	人
②児童相談所で継続的な指導を受けていた	人	⑧保育所、幼稚園等に通っていた	人
③保健所で継続的な指導を受けていた	人	⑨学校に通っていた	人
④医療機関（病院等）で継続的な指導を受けていた	人	⑩他の児童福祉施設に措置されていた	人
⑤放課後等デイ等で継続的な指導を受けていた	人	⑪その他（ ）	人
⑥現在の「センター」で継続的な指導を受けていた（未契約）	人	計	人

[36]利用契約児童（措置児童も含む）の障害状況

※平成29年6月1日現在の利用契約児童（措置児童も含む）について計上すること

※「主たる障害」は1人1障害として計上すること。「主たる障害」の合計数（●）は2ページ目現在員●と一致のこと

※「発達障害」には、知的障害を伴わない（IQが概ね70以上）「自閉症スペクトラム（ASD）」の子どもの人数を計上すること

なお、知的障害を伴う発達障害は「知的障害」の欄に計上すること

※重症心身障害については、右記の「大島分類」を参照のこと

IQに関しては、厳密な数値と捉えず、参考程度にして差し支えない

なお、運動機能獲得月齢に達していないときは、その障害像より予測すること

※重症心身障害には、重度の知的障害と重度の肢体不自由が含まれるため、

重複選択に注意して計上すること

※右表の1, 2, 3, 4の範囲に入るものを重症心身障害とすること

21	22	23	24	25	80
20	13	14	15	16	70
19	12	7	8	9	50
18	11	6	3	4	35
17	10	5	2	1	20
					0

走れる 歩ける 歩行障害 座れる 寝たきり

主たる障害	①知的障害	②発達障害	③肢体不自由	④聴覚障害	⑤重症心身障害	⑥難病	⑦その他	合計
	人	人	人	人	人	人	人	● 人

[37]平成28年度（28年4月1日～29年3月31日）新入園児の入園時点での年齢（年次）構成

※平成28年度の新入園児のみ計上すること

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児 （年少）	4歳児 （年中）	5歳児 （年長）	6歳児 （就学前）	計
人数	人	人	人	人	人	人	人	人

[38]児童と直接支援職員の比率（平成29年6月1日現在）

※直接支援職員とは児童指導員・指導員・保育士・各種療法士をさし、非常勤の場合は常勤換算すること

但し、それらの職種でも外来療育や巡回療育相談等利用契約児童（措置児童も含む）以外を対象とした業務に専従している職員は除く。

※小数第2位以下を四捨五入すること

①定員との比率	定員数	人	÷	直接支援職員数	=	.
②在籍児童との比率	在籍児数	人	÷	直接支援職員数	=	.

[39]クラス編成の状況（平成29年6月1日現在）

1. クラス編成		<input type="checkbox"/> ①している <input type="checkbox"/> ②していない								
⇒編成している場合の考え方		<input type="checkbox"/> ①年齢 <input type="checkbox"/> ②発達段階 <input type="checkbox"/> ③入園年次 <input type="checkbox"/> ④障害 <input type="checkbox"/> ⑤特になし <input type="checkbox"/> ⑥その他（ ）								
⇒編成している場合の1クラスの人数		5人以下	6～8人	9～12人	13人以上	計				
		クラス	クラス	クラス	クラス	クラス				
⇒編成している場合の1クラスの担任数		1人担任	2人担任	3人担任	4人担任	5人担任	その他	計		
		クラス	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス	クラス		
2. 1日の指導時間		指導時間	2時間未満	2～3時間未満	3～4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6時間以上	その他	計
		クラス数								クラス
		児童数								人

3. 登園日	<input type="checkbox"/> ①全員一律に毎日通園	<input type="checkbox"/> ②登園日を指定	
4. 登園形態	<input type="checkbox"/> ①単独通園	<input type="checkbox"/> ②親子通園	<input type="checkbox"/> ③両方を実施
5. 指導形態	<input type="checkbox"/> ①全クラスとも同一の時間帯 <input type="checkbox"/> ②クラスによって異なる時間帯 <input type="checkbox"/> ③年齢や発達段階によって異なる時間帯		

[40] 保護者等への支援 (28年4月1日～29年3月31日の1年間) ※該当するものをすべて選択すること

- ①講演会・学習会などの開催 ②懇談等を通じた研修の実施 ③親子通園によるペアレントトレーニング等の実施
④保護者同士の交流会の実施 ⑤個別的訓練の実施や指導方法の学習会等の開催 ⑥個別にカウンセリング等の時間を持つ
⑦家庭訪問の実施 ⑧ホームヘルプやショートステイの案内 ⑨メンタルヘルス支援(カウンセリング)の実施
⑩送迎バスのコース、乗降場所、乗降時間の配慮 ⑪休日預かりの実施 ⑫他の支援事業者等の紹介
⑬その他() ⑭家族・保護者支援は行っていない

[41] 要保護児童への支援 (平成29年6月1日現在)

1. 貴事業所通所児童のうち社会的養護が必要(被虐待・不適切な養育等)な児童 ①いる _____人 ②いない
2. 要保護児童に関する連携機関
- ①児童相談所 ②子ども家庭支援センター ③保健所 ④病院 ⑤相談支援事業所
⑥要保護児童対策地域協議会 ⑦福祉課 ⑧その他() ⑨連携機関なし

[42] 医療的ケアの実施状況

1. 医療的ケアの実施の有無 ①実施している ②実施していない
2. 介護職員等のたんの吸引等の研修の実施状況
- a 特定利用者への吸引等の研修 ①受講した ②受講していない ⇒ 今後受講予定(ある ・ ない)
- b 非特定利用者への吸引等の研修 ①受講した ②受講していない ⇒ 今後受講予定(ある ・ ない)

[43] 児童発達支援センターでの保育所等訪問支援の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

保育所等訪問支援事業の実施

- ①保育所等訪問支援を実施している ②実施していない ⇒設問[44]へ

⇒1. 実施している場合、28年度の実施状況

訪問支援先	箇所数	実人数	延人数
保育所・幼稚園・認定こども園	か所	人	人
学 校	か所	人	人
その他(放課後児童クラブ等)	か所	人	人

⇒2. 実施している場合、職員体制

1. 管理者	<input type="checkbox"/> ① 専任	<input type="checkbox"/> ② 兼任
2. 児童発達支援管理責任者	<input type="checkbox"/> ① 専任	<input type="checkbox"/> ② 兼任
3. 支援訪問員	<input type="checkbox"/> ① 専任 _____人	<input type="checkbox"/> ② 兼任 _____人

[44] 児童発達支援センターでの放課後等デイサービス事業の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

放課後等デイサービスの実施

- ①放課後等デイサービスを実施している ②実施していない ⇒設問[45]へ

⇒実施している場合の定員

- ① 10人以下 ② 10人以上20人以下 ③ 21人以上

⇒実施している場合の利用状況

	29年6月1日現在の利用契約人数(実人数)					延べ利用人数(28年4月1日～29年3月31日)				
	小学生	中学生	高校生	未学籍	19-20歳	小学生	中学生	高校生	未学籍	19-20歳
平日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
休日	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

[45] 児童発達支援センターでの障害児相談支援の実施状況

※貴センターで実施する場合のみ回答のこと。同一法人であっても別事業所として実施する場合には「②実施していない」を選択すること。

障害児相談支援事業の実施

①障害児相談支援を実施している ②実施していない ⇒ 設問[46]へ

⇒1. 実施している場合、指定を受けている事業

①障害児相談支援 ②特定相談支援 ③一般相談支援 ⇒ (地域移行 ・ 地域定着)

⇒2. 実施している場合、職員体制

1. 管理者 ①専任 ②兼任

2. 相談支援専門員 ①専任 _____人 ②兼任 _____人

[46] 児童発達支援センターでの障害児等療育支援事業（実施主体：都道府県・政令市・中核市）の実施状況

※平成18年10月に、障害児（者）地域療育等支援事業の地域生活支援事業（コーディネーター事業）が市町村事業へ移行。療育支援3事業（訪問療育、外来療育、施設支援）が現在の障害児等療育支援事業

①従前どおり障害児等療育支援事業を実施している

②自治体により別名称に変わったが同様の事業を受託している

③再委託を受けた内容のみ実施している

④本事業は実施していない

[47] 通園の状況（平成29年6月1日現在）

1. 通園児の通園形態

①通園バスで通園している _____人 ②自家用車で通園している _____人

③公共交通機関を利用し通園している _____人 ④徒歩あるいは自転車で通園している _____人

⑤その他 (_____) _____人

2. 通園バス等の運行状況

①通園バス等を運行している ②通園バス等は運行していない ⇒ 設問[48]へ

⇒1. 運行している場合、一日の走行km数（複数運行の場合は合計km数）

km

⇒2. 運行している場合、片道平均所要時間（複数運行の場合は1台あたりの平均時間）

分

⇒3. 運行している場合、運転者の人数

①専任の運転手 _____人 ②職員の兼務 _____人 ③嘱託運転手 _____人

⇒4. 運行している場合、添乗者（運転手・保護者を除く）の状況

①添乗者あり 1台につき _____人 ②添乗者なし

[48] 給食の状況

1. 給食の提供方法

①自園調理をしている（自園に調理室がある）

②外部委託をしている ⇒ (A すべて外部委託 ・ B 加熱程度の調理はできる ・ C その他 (_____))

③給食の提供はしていない

④その他 (_____)

2. 特別食の対応状況 ※該当をすべて選択

①障害にあわせてきざみ食・流動食などを提供している ②偏食児には別メニュー等で対応している

③行事食を提供している ④選択メニューを用意している ⑤おやつを提供している

⑥アレルギー食に対応している ⇒ 対象児童 _____人 ⑦エピベンを常備している ⇒ 対象児童 _____人

⑧経管栄養に対応している ⇒ 対象児童 _____人 ⑨その他 (_____)

3. 給食の提供場面

①クラスごとに食べている ②園全体で食べている ⇒ (場所 _____)

③障害の状況やグループごとに食べている ④子どもの状況によりマンツーマンで対応している _____人

ご協力いただき誠にありがとうございます